

苦情に関する報告 期間：10月1日～12月31日

苦情に関する報告 期間：10月1日～12月31日

No.	内 容
1	デイサービス送迎時間 変更の連絡について ご家族より <u>主訴</u> 送迎時間の変更の連絡を本人だけでなく家族にも連絡が欲しいと希望していたが、連絡がなかった。 <u>事実確認</u> 送迎時間に変更が生じたときには、「どんな理由で・何時に変更になるか・誰にどんな方法で伝えたか」を記録することで、その情報を見ながら家族へ連絡ができるようにしていた。しかし、この記録用紙を活用できていなかったため、ご家族への連絡ができていなかった。 <u>対策</u> 送迎時間の変更について記録した情報を見ながら、変更内容を連絡していくことを再徹底した